

令和3・4年度 市営住宅維持修繕工事の登録業者を募集します

登録業者種は、大工工事・建具工事・電気工事・水回り工事の4業種です。登録地域については、旧田辺市及び各行政局管内の5地域に区分します。

登録要件など詳しくは、募集要項をご参照ください。

2月1日(日)～26日(金)「消印」に、申請書を左記へ直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。申請書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■登録の有効期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日

◇旧田辺市 3月10日(水)

- ・10時～業種(水回り・電気)
- ・15時～業種(大工・建具)

◇各行政局管内 3月11日(木)

- ・15時～全業種

場中辺路コミュニティセンター2階「中会議室」

※制度の説明や発注順を決める抽選会を行います。

※欠席の方についてはこちらで抽選します。

関 建築課市営住宅係(社会福

社センター1階)

☎0739(26)9936

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html>

◇各行政局産業建設課

☎15ページ参照



田辺市水道事業経営審議会委員を募集します

市の水道事業の経営に関して、市長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行う委員を募集します。

関市上水道の利用者であり、市に住民票がある20歳以上(令和3年3月1日現在)の方で、国又は地方公共団体の議員及び職員でなく、必要に応じて開催される審議会(平日昼間)に出席可能な方

定1名(選考委員会を設けて選考)

■任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

関3月1日(日)「必着」までに、応募用紙に必要事項と応募する理由・動機(400字程度)を記入の上、下記へ直接お持ちいただくか、郵送・FAX又はEメールでお申し込みください。応募用

紙は、左記又は本庁玄関内係、各行政局総務課(15ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■その他 選任されると、市の非常勤特別職となります。

関水道部業務課庶務係

〒646-0028

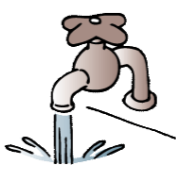
高雄三丁目18-1

☎0739(24)0011

☎0739(24)7910

✉ suidou@city.tanabe.lg.jp

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/index.html>



雑誌スポンサーを募集します

■雑誌スポンサーとは

雑誌そのものを図書館に寄贈していただくのではなく、スポンサーに雑誌購入代金を負担していただく制度です。購入雑誌は、図書館本館の雑誌コーナーに並びます。雑誌の最新号及び書架に、スポンサー名と広告を表示させていただきます。



■雑誌スポンサーになるには

◇スポンサーの範囲 個人・企業・商店・団体など(市内外を問いません。)

◇スポンサーの対象となる雑誌 原則、図書館が作成した「雑誌リスト」から選んでいただきますが、「雑誌リスト」にない雑誌も検討しますのでご相談ください。雑誌リストは、ホームページにも掲載しています。ご指定の雑誌が既に他の個人・団体により指定を受けている場合は、他の雑誌を指定していただきます。

◇受付 年度を単位として随時受付を行います。

関市立図書館

☎0739(22)0697

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/zasshi.html>

田辺税務署からのお知らせ

【申告書作成会場のご案内】

開設期間	受付時間	場所
2月16日(火)～ 3月4日(水)	9時30分～12時 13時～15時	田辺納税協会3階「会議室」
2月16日(火)～ 3月15日(月)	9時～16時 ※状況により早めに終了する場合があります。	田辺税務署1階「大会議室」

※税務署での申告書作成会場への入場については、混雑緩和のため、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。

■入場整理券の発行方法

◇税務署での発行(当日発行のみ有効)

◇LINEアプリによるオンライン事前発行

◇会場内には、申告される方お一人(介護を要する等の場合は除く。)で入場してください。

◇入場の際には検温をします。なお、検温時に37.5度以上の発熱がある等の場合は、入場をお断りさせていただきます。

◇会場内に筆記用具は用意してありませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

【医療費控除の申告は、医療費控除の明細書の提出が必要です】

医療費の領収書の添付又は提示

は必要ありません。医療費の領収書は、確定申告期限等から5年間ご自宅等で保管してください。

関田辺税務署

☎0739(22)1250(代表)



和歌山大学南紀熊野サテライトの令和3年度前期受講生を募集します

◇大学院科目(定員各10名)

◇マクロ経済学 他3科目

関検定料5000円、入学科1万円、受講料(1科目)1万4400円

関2月26日(金)までに、和歌山大学学務課学務支援室経済学部係へお申し込みください。

【学部開放科目(定員各30名)】

◇地域暮らしの法律学D 他1科目

関登録料7000円、聴講料(1科目)1万円

関4月21日(水)までに、和歌山大学南紀熊野サテライトへお申し込みください。

【共通事項】

■受講期間 4月～8月の(土)に順次開催します。

関県立情報交流センターBig-U

※新型コロナウイルスの状況により、オンラインによる遠隔授業に変更又は授業を中止する場合があります。

詳しくは、左記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

関和歌山大学南紀熊野サテライト

☎0739(23)3977

□ <http://www.wakayama-u.ac.jp/nanki-kumano>



妊婦健康診査費を助成します

出産後に未使用の妊婦健康診査受診票が残っており、かつ妊婦健康診査費の自己負担がある場合にはその費用(公費負担対象分のみ)を助成します。令和元年度に母子健康手帳の発行を受けた方の申請期限は、令和3年3月31日です。詳しくは、左記へお問い合わせください。

関健康増進課母子保健係

☎0739(26)4901

新生児特別給付金の申請はお済みですか

今年度、特別定額給付金の給付対象とならなかった左記の対象児童を養育している保護者に対し、児童1人当たり10万円を給付しています。該当の保護者で未申請の方は、早めに申請してください。また3月下旬に出産された場合は、特に速やかな申請をお願いします。

※該当の保護者には、申請書を郵送又は出生届時に手渡ししていますが、お手元に申請書がない場合は、左記へお問い合わせください。

■対象児童
◇令和2年4月28日以降に出生し、令和2年8月5日現在で市に住民登録のある児童

◇令和2年8月6日～令和3年3月31日に出生し、市に住民登録した児童

■申請書提出先
左記又は各行政局住民福祉課（15ページ参照）
園子育て推進課 こども家庭係
☎0739（26）4927

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少により大きな困難が心身に生じている低所得のひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。

まだ、申請されていない方は2月26日④までに、申請をしてください。詳しくは、左記へお問い合わせください。ホームページをご覧ください。

園 市民課 庶務年金係
☎0739（26）9925
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/>
◇各行政局 住民福祉課
☎15ページ参照



和歌山県在宅育児支援事業給付金（令和2年度支給分）の申請はお済みですか

平成31年4月1日～令和2年12月31日に生まれた児童で、次の要件を満たす場合に、在宅育児支援のための給付金月額1万5000円（最大15万円）を支給します。

◇同一世帯内の第3子以降
◇市民税所得割合算額が7万7101円未満である同一世帯内の第2子

※他の給付金・助成制度の支援を受けていない等の要件がありますので、詳しくは、ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。令和2年度支給分については、令和3年3月31日が申請期限です。

園 子育て推進課 保育係
☎0739（26）4904
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesuisshin/index.html>



住民票の写し・印鑑登録証明書等の様式を変更します

住民基本台帳システムの更新のため、2月15日④から住民票の写し、印鑑登録証明書等の様式が変更となります。なお、手数料に変更はありません。

■主な変更点
◇住民票の写し
①「世帯連記式」の住民票の写し
・各項目（住所・氏名・続柄・本籍など）は最新の情報を記載。
・住所履歴は一つ前の住所のみ記載。
・転出や死亡等で消除された方は記載されません。

②「個人票」の住民票の写し
・各項目は最新の情報と変更履歴（令和3年2月13日以降届出の変更履歴）を記載。
・転出や死亡等で消除された方は除票として個人票の住民票の写しを交付。

※変更履歴の記載が必要な方は、窓口でその旨お伝えください。
③改製原住民票
・令和3年2月12日以前届出の住所等における変更の履歴や消除された方の除票が必要な場合は、改製原住民票を交付。

◇印鑑登録証明書
・用紙サイズをA5版ヨコからA4版ヨコに変更

障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるように見直しされます

児童扶養手当法の一部改正により、令和3年3月分から障害基礎年金等を受給している方の児童扶養手当の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変わります。

■見直しの適用 令和3年3月分（令和3年5月支払）
■見直しの内容
◇児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変更
障害基礎年金等を受給している方は、児童扶養手当の額と障害基礎年金等の子の加算部分との差額を児童扶養手当として受給することができるように見直されます。

◇支給制限に関する所得の算定が変更
障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する所得に非課税公的年金給付等（障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など）が含まれます。

■手当を受給するための手続
児童扶養手当受給資格者として認定を受けていない方は、児童扶養手当の申請が必要です。なお、令和3年3月1日より前であっても支給要件を満たす方は、事前申請

4版ヨコに変更
その他、詳しくは左記へお問い合わせください。

園 市民課 窓口係
☎0739（26）9923
◇各行政局 住民福祉課
☎15ページ参照



マイナポイントの申込み期間が9月まで延長されます

マイナポイントの申込み期間が9月まで延長されます。3月までにマイナンバーカードを申請された方のみが対象です。

☑キャッシュレス手段（〇〇ペイ等）で一定額をチャージ又は買い物された方に対して、国から25%分（上限5000円分）のマイナポイントが付与されます。

■申請手順
①マイナンバーカードを3月までに申請
②マイナポイントの予約・申込み

申請が可能です

※既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方は、原則として、手続は不要です。

■支給開始月
通常、児童扶養手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日④までに申請すれば、令和3年3月分から支給できます。

園 市民課 庶務年金係
☎0739（26）9925
◇各行政局 住民福祉課
☎15ページ参照



◇スマートフォンの場合 マイナポイントアプリからお申し込みください。

◇パソコンの場合 カードリーダーをご用意いただき、左記ホームページからお申し込みください。

◇スマートフォン又はパソコンがない場合 市民課又は各行政局住民福祉課（15ページ参照）で専用端末による予約・申込みの補助を行います。マイナンバーカード・4桁の暗証番号・本人名義のキャッシュレス決済サービスを用意して、ご本人が来庁してください。

③マイナポイントの取得・利用
選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしてマイナポイントが付与されます。

園 市民課 マイナンバー担当
☎0739（34）2131
◇マイナポイントの予約・申込み方法
総務省ホームページ
□ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739-22-5300 (代) ☎ 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900 (代) ☎ 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111 (代) ☎ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500 (代) ☎ 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301 (代) ☎ 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070 (代) ☎ 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011 (代) ☎ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218 (代) ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎ #7119
※#7119につながりにくい場合は、市消防本部 (☎0739-22-0119) へご連絡ください。

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所 (市民総合センター玄関右側)
☎内科、小児科系、歯科の応急診療
日時 9時～11時30分、13時～16時
(※小児科のみ、☎18時～21時30分も診療を行っています。)
☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

市の人口 (令和2年12月末現在)

	前月比	12月の出生
男	33,926人 (-31)	22人
女	38,021人 (-30)	12人
計	71,947人 (-61)	34人
世帯	35,107世帯 (-43)	



第58回月例展「熊楠とゆかりの人びと第40回「本山桂川」を開催します」
☎0739(26)9909



第45回市民なわとび大会を中止しました。3月7日(日)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。☎0739(25)2531

公式ツイッター、フェイスブックのご案内

市では、新たな情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を活用するため、ツイッター及びフェイスブックの田辺市公式ページを開設しています。

行政情報及び地域の情報等、様々な情報を積極的に発信していますので、皆さん是非ご活用ください。

◇ツイッターアカウント

☐ <http://twitter.com/tanabecity>

◇フェイスブックアカウント

☐ <http://www.facebook.com/tanabecity>



国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利で、お得です。
国民年金保険料は、口座振替での前納・早割を利用すると割引されます。2年前納、1年前納、6か月前納(4月～9月分)の申込み期限は、2月26日(金)です。
申込みは、「口座振替申出書」に必要事項を記入・押印し、年金事務所又は金融機関の窓口へ提出してください。手続には、納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印が必要で、「口座振替申出書」は、市民課、各行政局住民福祉課、年金事務所の各窓口へ備えているほか、日本年金機構ホームページに掲載しています。その他、クレジットカードによる納付方法もあります。
☎0739(26)9925
◇市民課 庶務年金係
◇各行政局 住民福祉課
☎15ページ参照
◇田辺年金事務所 国民年金課 ☎0739(24)0432
◇田辺年金事務所 新宮分室 ☎0735(22)8441
◇日本年金機構
☐ <https://www.nenkin.go.jp/>

※記載の国民年金保険料は、令和2年度のものであります。

納付方法	納付・前納期間	納付期限・口座振替日	口座振替		現金・クレジットカード		備考
			納付額	割引額	納付額	割引額	
通常	当月(1か月分)	翌月末	16,540円	0円	16,540円	0円	
早割	当月(1か月分)	当月末	16,490円	50円	-	-	口座振替のみ
6か月前納	4～9月	4月末	98,110円	1,130円	98,430円	810円	口座振替は現金納付より320円お得
	10～翌3月	10月末					
1年前納	4～翌3月	4月末	194,320円	4,160円	194,960円	3,520円	口座振替は現金納付より640円お得
2年前納	4～翌々年3月	4月末	381,960円	15,840円	383,210円	14,590円	口座振替は現金納付より1,250円お得

事業者用分別指定袋の取扱いを行います。
4月～9月末までの6か月分の「事業者用分別指定袋」の取扱いを次のとおり行います。
購入には、事業者本人又は代理人の方が、ごみ処理手数料をお持ちの上、取扱場所へお越しください。
■購入できるごみ袋のセット数
①燃えるごみ 11セット(110枚)まで
②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ 合計4セット(40枚)まで
※セット内で部分購入も可。
※②は4セットの枠内で任意に選択し、購入することができます。
■ごみ処理手数料
1セット各10枚入り880円(消費税込み)
■取扱場所及び日時
◇環境課(本庁舎2階)
3月1日(日)～4日(木)
◇廃棄物処理課(市ごみ処理場)・各行政局住民福祉課(15ページ参照)
3月1日(日)～9月30日(木)
☎0739(24)6218



自殺対策強化月間に街頭啓発や啓発コーナーを設置します。
3月は、自殺対策強化月間です。市でも多くの市民の方々に広く啓発するため、市内3か所で街頭啓発をします。また、啓発コーナーでは、こころ関連の図書を紹介いたします。
☎0739(26)4902